令和２年度事業計画

1.総務部に関する事項

１．会員指導と会務に関する事項

①土地家屋調査士倫理の徹底

②会員の品位保持のための指導及び連絡に関する事項

③会員の業務と執務の指導及び連絡に関する事項

④会務執行の効率的な運営と事務の合理化

⑤関係法令の調査、研究及び規則・規程の策定

⑥支部との連携強化

⑦定期無料相談会の実施

⑧非調査士による調査士法違反に関する調査

２．渉外に関する事項

①他会、友好団体及び関係官公署との連絡協調

②茨城県八士会による無料相談会への協力

③青年土地家屋調査士会への支援

④関係官公署との協定締結

⑤境界問題連絡協議会の開催

３．その他他の部の所掌に属さない事項

①土地家屋調査士制度70周年記念事業に関する事項

2.財務部に関する事項

（１）会費等の徴収

（２）適正かつ効率的に予算を執行

（３）資産の管理（不動産及び動産）

（４）図書及び用品の斡旋、頒布

（５）会員の親睦行事への助成

（６）国民年金基金及び各種保険等への加入促進

3.業務部に関する事項

＜法務局対応＞

（１）オンライン申請促進

訪問研修会　随時開催

（２）地図整備候補地区の提言

（３）水戸地方法務局　土地建物実地調査要領　の周知徹底と準拠の指導

（４）定期打合せ

（５）筆界特定の利用促進

（６）表題部所有者不明解消に向けた協力

＜日調連との協調＞

（１）調査・測量実施要領の周知徹底

（２）日調連　業務部会・社会事業部会の取り組みに沿った活動

（３）地図混乱地域　調査研究、法務局への提言

＜茨調内事項＞

（１）街区基準点　使用承認申請と報告　新規市町村への対応

（２）登記基準点・公共基準点に関する研修会等の参加及び会員への周知

（３）基線場運営・管理

（４）空家等対策特別措置法に関する各市町村への対応

＜ＡＤＲ＞

（１）境界問題解決支援センターいばらき　運営協力

＜支部支援＞

（１）支部無料相談会　支援

（２）その他

4.研修部に関する事項

（１）本会会員研修の開催（２回）

（２）本会新人研修の開催

（３）年次研修会の開催（１回）

（４）研修出欠の回答の向上（回答率70％）、研修出席の向上（出席率60％）を目標

（５）研修参加者の本会HP掲載

（６）連合会のeラーニングの普及

（７）土地家屋調査士会連合会特別研修の運営協力

（８）ＣＰＤ（専門職能継続学習）の運用

（９）各支部その他の研修への協力

5.広報部に関する事項

（１）外部広報に関する事項

①高校出張授業の実施により調査士受験者の増加に貢献

②つくば国際ウオーキング大会の協力

③相談会の効果的なPRにより相談者の増加と調査士の知名度アップ

（２）内部広報に関する事項

①会報・季報の効率的発行

②ホームページ情報の鮮度を上げる

③土地家屋調査士業務の充実に関する情報の収集と発信

④経済・社会情勢からみた土地家屋調査士制度に及ぼす意義等の情報発信

（３）土地家屋調査士制度制定７０周年記念事業の企画及び実施